（別紙２）

地域経済牽引事業計画の公表

|  |  |
| --- | --- |
| 可 | 不可 |
|  |  |

（注）地域経済牽引事業計画が承認された場合、事業者の名称、住所、法人番号、事業名、地域経済牽引事業計画の承認日及び地域経済牽引事業計画を承認した者の名称を経済産業省のホームページにおいて公表することについて、可又は不可のいずれかに〇を付けること。